

【別表1 学業成績の評価方法、方式】

※N(認定)は、上記学部においては対象外とする。  
※S評価は、2013年度以降の入学生から適用する。

		法学部	経済学部	経営学部	人文学部
評価	S	4点	4点	4点	4点
	A	3点	3点	3点	3点
	B	2点	2点	2点	2点
	C	1点	1点	1点	1点
	D	0点	0点	0点	0点
計算式		{(単位数×評価)の合計} / 履修単位数合計			
備考		教職科目、博物館学芸員科目は除く			

		栄養学部	心理学部	現代社会学部
評価	S	4点	4点	4点
	A	3点	3点	3点
	B	2点	2点	2点
	C	1点	1点	1点
	D	0点	0点	0点
計算式		{(単位数×評価)の合計} / 履修単位数合計		
備考		教職科目は除く		

		総合リハビリテーション学部	薬学部
評価	S	4点	4点
	A	3点	3点
	B	2点	2点
	C	1点	1点
	D	0点	0点
計算式		{(単位数×評価)の合計} / 履修単位数合計	
備考			

【別表2 条件】

①法学部

年次	条件
2年次	1年次配当の導入専門教育科目12単位以上を修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に2年次配当の専門教育科目から16単位以上を修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、かつ、前年度内に3年次以上配当の専門教育科目から28単位以上を修得した者。

②経済学部

(経済学科)

年次	共通教育科目		専門教育科目		総単位
	外国語	共通教育単位数計	選択必修科目	専門単位数計	
2年次	4(4)	12(12)	8(8)	16(16)	32(32)
3年次	(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次	(8)	(24)	(48)	(76)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、( )はその累計を示す。

③経営学部

(経営学科)

年次	共通教育科目		専門教育科目		総単位
	外国語	共通教育単位数計	選択必修科目	専門単位数計	
2年次	4(4)	12(12)	8(8)	16(16)	32(32)
3年次	(8)	(20)	(24)	(44)	(68)
4年次	(8)	(24)	(32)	(76)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、( )はその累計を示す。

④現代社会学部

(2018年度以前入学生に適用)  
(現代社会学科、社会防災学科共通)

年次	共通教育科目		専門教育科目				総単位
	外国語	共通教育単位数計	必修科目		専門単位数計		
			現社	社防	現社	社防	
2年次	4(4)	12(12)	16(16)	14(14)	16(16)	14(14)	32(32)
3年次	(8)	(20)	4(20)	4(18)	(44)	(68)	(68)
4年次	(8)	(24)	4(24)	4(22)	(76)	(100)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、( )はその累計を示す。

(2019年度以降入学生に適用)

(現代社会学科、社会防災学科共通)

年次	共通教育科目		専門教育科目				総単位
	外国語	共通教育単位数計	必修科目 (履修必修科目含む)		専門単位数計		
			現社	社防	現社	社防	
2年次	4(4)	12(12)	10(10)	22(22)	10(10)	22(22)	34(34)
3年次	(8)	(20)	6(16)	4(26)	(44)	(68)	(68)
4年次	(8)	(24)	4(20)	4(30)	(76)	(100)	(100)

※表の数字は前年度に修得すべき単位数、( )はその累計を示す。

⑤総合リハビリテーション学部

学 年	条 件
2年次	共通教育科目から10単位以上を修得した者。専門科目の必修科目をすべて修得した者。
3年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。
4年次	卒業に必要な共通教育科目の単位を修得し、前年度までに配当された専門教育科目のうち、卒業に必要な科目をすべて修得した者。

⑥薬学部

(2018年度以前入学生)

学 年	条 件
2~5年次	前年度の必修科目のポイントは、全て3点以上であること。

(2019年度以降入学生)

学 年	条 件
2年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、早期体験、実習IA、演習IA、実習IB、演習IBのポイントは、全て3点以上であること。
3年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、実習IIA、演習IIA、実習IIB、演習IIBのポイントは、全て3点以上であること。
4年次	前年度の必修実習・演習群科目のうち、実習III A、演習III A、実習III B、演習III Bのポイントは、全て3点以上であること。
5年次	前年度の必修実習・演習群科目のポイントは、全て3点以上であること。

【別表3 課外・スポーツ等による候補者】

学 部	条 件	人 数
薬学部	学業成績が上位50位以内で、学生委員または複数の教授会構成員が推薦する者。課外活動では、前年度、神戸学院大学課外活動奨励賞の最優秀奨励賞、優秀奨励賞あるいは優良奨励賞を受けた者または団体の部員。	各学年2名を限度とする。

【別表4 課外・社会活動による候補者】

学 部	条 件	人 数
人文学部	学業成績が各学科上位2分の1以内で、所属する課外・社会活動組織の責任者の推薦状とその実績を証明する資料を所定の期日までに提出する者。	各学年15名以内とする。

奨励金制度・奨励金支給基準・奨励生選考基準の変更等は大学ホームページで告知します。

2022年度奨励金について

グローバル・コミュニケーション学部は、奨励金制度ではなく、学部独自の留学費用サポート制度を設けています。詳細は、学部のホームページをご覧ください。

本学では、学業人物ともに優秀で全学の模範となり得る学部学生を「奨励生」として顕彰し、「奨励金」を支給しています。奨励生に選ばれることは、在学中だけでなく将来においても大変名誉なことですが、一方で全学生の模範となることが要求され、学生だけでなく教職員などの大勢の注目をあびる立場ですから、そのことを念頭において行動することが求められます。奨励生になった後、学生の本人にもとる行為(不正行為や反社会的行為等)があった場合には、その資格が剥奪され、奨励金の返還が命じられます。また、不法駐車や迷惑駐輪などの迷惑行為も厳に慎んでいただきたいことです。しかし、奨励生制度の本来の目的は、このようなマイナス行為を防ぐことではなく、本学の活性化にあります。大学は奨励生に対して、大きな誇りを持ち、今後とも学業に偏ることなく積極的なリーダーシップを発揮され、本人の成長はもとより本学の発展に寄与されるよう期待しています。

●奨励金制度について

- ①目的…特に優秀な学生に学費を支給し、学業を奨励するとともに、全学の学修意欲を高揚すること。
- ②対象…2年次生以上の学部学生で③のいずれかの資格を有する者。(グローバル・コミュニケーション学部除く)
- ③資格
  - ア. 法学部・経済学部・経営学部・心理学部・現代社会学部・総合リハビリテーション学部・栄養学部は、前年度の学業と人物がともに優秀で、各学部より第一次候補者として選出された者。
  - イ. 薬学部2~5年次生は前年度、6年次生は1~5年次までの学業と人物がともに優秀で、学部より第1次候補者として選出された者。
  - ウ. 人文学部は、前年度の学業と人物がともに優秀で学部より第一次候補者として選出された者、もしくは自己申告後選考基準(別表4)の条件を満たす者で学部より第一次候補者として選出された者。
- ④採用人数および金額…奨励金支給基準のとおり
- ⑤期間…1年間(毎年更新)
- ⑥返還…不要。ただし、次の場合は、返還が命じられます。
  - ア. 休学又は退学したとき、もしくは除籍となったとき
  - イ. 奨励生願書等に虚偽の記入をしたとき
  - ウ. 奨励生としてふさわしくない行為があったとき
- ⑦募集揭示…毎年4月に大学HPで行う。
- ⑧第一次候補者発表…学内情報サービスで該当者に通知する。通知後、学生支援センター窓口(注)で書類を配付する。
  - ア. 学業成績に基づく第一次候補者発表…5月31日(火)ただし、薬学部5年次生は、7月29日(金)
  - イ. 選考基準(別表3-4)に基づく第一次候補者発表…5月31日(火)

I. 奨励金支給基準

1. 金額

金額	法学部	経済学部 経営学部	人文学部 心理学部	現代社会学部	総合リハビリテーション学部	栄養学部	薬学部
25万円	2,3年次生: 27万円 4年次生: 26万円	学費 相当額の 3分の1	学費 相当額の 4分の1程度	学費 相当額の 3分の1~ 4分の1程度	学費 相当額の 3分の1~ 6分の1程度	学費 相当額の 3分の1~ 6分の1程度	学費 相当額の 6分の1 程度
(1万円未満切り捨て)							

2. 採用人数

【2022年度採用人数】

1学年生に 対して	法学部	経済学部 経営学部	人文学部	心理学部	現代社会学部	
	2,3年次生: 13名以内 4年次生: 12名以内	7名以内	6名以内	4名以内	現代社会 学 科	社会防 災 学 科
	総合リハビリテーション学部		栄養学部		薬学部	
	理学療法学科	作業療法学科	社会リハビリ テーション学科	栄養学科 (管理栄養 学専攻)	栄養学科 (生命栄養 学専攻)	臨床検査 学専攻)
2名程度	2名程度	3名以内	3名以内	3名以内		

3. 改廃 この支給基準の改廃は奨励金予算の範囲内において学生委員会で行う。

II. 奨励生選考基準について

1. 次の方法により第一次選考を行う。
  - (1) 前年度の学業成績を、別表1に掲げる方法により加算または平均化し高得点の順に、法学部は各学年12名程度、経済学部は各学年10名程度、経営学部は各学年7名程度を目処として、心理学部は各学年9番以内の者、現代社会学部は学年学科ごとに採用人数の2倍相当、総合リハビリテーション学部は採用人数相当、栄養学部は採用人数の2倍相当を第一候補者として選出する。ただし、各学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の条件を満たしていること。(ただし、当該学年の留年者を除く)
  - (2) 人文学部は、前年度の学業成績を別表1に掲げる人文学部に定められている学業成績基準により高得点の順に、各学科9番以内の者を第一次候補者として選出する。また、別に別表4の範囲内で課外・社会活動分野で顕著な業績を納めた者を第一次候補者として選出する。(ただし、留年者を除く)
  - (3) 薬学部は、2~5年次生は前年度の学業成績を、6年次生は1~5年次までの学業成績を、別表1に掲げる方法により算出し、高得点の順に、採用人数の1.5倍相当を第一次候補者として選出する。ただし、学部で定められている進級および卒業の所要単位を満たしかつ別表2の⑥の条件を満たしていること。(ただし当該学年の留年者を除く)
2. 第一次候補者に結果を通知し、指定の期間内に出願のあった者を第二次候補者として、学部にて第二次選考を行う。
3. 各学部(人文学部を除く)は、下記項目の評価等をもとに、第二次選考を行い、採用人数相当数を最終候補者として選出し、奨励生選考委員会(学生委員会)に最終選考を依頼する。人文学部・現代社会学部は、第二次選考により、第二次候補者を選出する。

学部	評価項目	学部	評価項目
法学部	願書、学業成績	現代社会学部	願書、学業成績
経済学部	願書、学業成績、面接	総合リハビリテーション学部	願書、学業成績、(面接)
経営学部	願書、学業成績、面接	栄養学部	願書、学業成績、面接
人文学部	願書	薬学部	願書、学業成績、面接
心理学部	願書、学業成績、面接		

4. 人文学部は、第二次候補者に対し第三次選考(面接)を行い、採用人数相当数を最終候補者として選出し、奨励生選考委員会(学生委員会)に最終選考を依頼する。

5. 各学部から推薦のあった候補者について、奨励生選考委員会(学生委員会)において最終選考を行い、その結果を委員長が学長に報告し、学長が奨励生を決定する。

6. 適用 学業成績の評価方法、方式、条件については学部、入学年度により別表1、別表2を適用する。

7. 神戸学院大学奨励生選考基準の改廃は学生委員会で行う。

(注)学生支援センター窓口… KPC1:学生支援センター:A号館1階 K A C:学生支援センター:3号館1階